

平成29年 林業における死亡労働災害（北海道内）

番号	災害発生日時等	年齢等	災害発生状況
29年 NO1	3月21日 午前11時頃	男 56歳	被災者は、自社の社有林の伐木作業中、被災者が昼休憩時間になっても土場に戻らなかったため同僚が捜索したところ、斜面横方向へ伐木した木（樹高約20メートル、胸高直径約40センチメートルのシナノキ）の下敷きとなった状態で発見されたもの。 退避、つる、伐倒先の地形確認に問題があったものと推測される。
29年 NO2	4月5日 午後1時頃	男 42歳	被災者は、民有林の伐木作業をしていたが、作業終了時刻になっても戻らなかったため、同僚が捜索したところ、シナノキ（樹高約25メートル、直径約50センチメートル）の下敷きとなった状態で発見されたもの。かかり木になっていなかったが、手の届かない上方で、ツタが絡まっていたことが確認された。 ツタの処理、退避に問題があったものと推測される。
29年 NO3	6月24日 午前7時頃	男 69歳	被災者は、民有林の伐木作業に従事していた。 離れた場所で集材作業を行なって板事業主が、被災者のチェーンソーの音が聞こえなくなったので、作業場所へ様子を見に行ったところ、伐倒したスギ（樹高約26メートル、胸高直径27センチメートル）の下敷きになっているところを発見した。 退避、つる、事前調査に問題があったものと推測される。
29年 NO4	8月4日 午前11時頃	男 68歳	被災者は、間伐作業現場において、チェーンソーを使用し、カラマツ（樹高31メートル、胸高直径約34センチメートル）を斜め下方（北東方向）に伐倒しようとしたが、伐倒方向が狂い、東北東方向に立っていたシラカバ（樹高約20メートル、胸高直径約25センチメートル）に当たり跳ね返った伐倒木の元口が退避していた被災者に激突した。 つる、退避、事前の伐倒方法の検討に問題があったものと推測される。
29年 NO5	10月31日 午前11時頃	男 64歳	被災者を含む2名で立木の間伐作業のため現場に入場。被災時、被災者は単独でダケカンバ（広葉樹）の伐倒作業を行っていた。被災者がかかり木になっている木を伐倒するため、高さ約22メートル胸高直径約39センチメートルの木に受け口及び追い口を入れて倒した際、かかっていた木がはずれ、伐根付近にいた被災者がその下敷きになっているところを発見された。